

平成23年2月21日

於 教育委員会室

平成23年2月

大和市教育委員会臨時会

大和市教育委員会

平成23年2月大和市教育委員会臨時会

○平成23年2月21日（月曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森	山	寛
2番	委員	石	川	創一
3番	教育長	滝	澤	正
4番	委員	篠	田	優里
5番	委員長	青	蔭	文雄

○事務局出席者

教育部長	井上純一	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	浜田和博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	名取正
青少年相談室長	松岡路秀		

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主任	坂本勝敏
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	会議録署名委員の決定	
4	議事	
	日程第1（議案第8号）	大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
	日程第2（議案第9号）	県費負担教職員の管理職人事について
5	閉会	

開会 午前10時00分

○青 蔭
委員長

ただいまより、教育委員会臨時会を開会します。

会議時間は、正午までとします。

今会の署名委員は、2番石川委員、3番滝澤委員、お願いします。

◎議 事

○青 蔭
委員長

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案8号「大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

○堀 内
教育総務
課 長

本議案につきましては、来年度から新学習指導要領が全面実施されることに伴い、各学校が創意ある教育課程を実現するために必要な授業時数を確保するため、所要の規則改正を行うものです。

それでは、新旧対照表により説明いたします。

現行第3条、休業日ですが、第1項第3号に開校記念日がございますが、開校記念日を授業日とするために同号を削除するものです。

また、同号の削除に伴い、4号以下を1号ずつ繰り上げるものです。

現行の第5号夏季休業日ですが、これまで8月29日までであった夏休みを8月25日までとし、4日間授業日を増やすものです。

続いて、現行の第6号秋季休業日ですが、これまで2日間あったものを1日とし、1日授業日を増やすものです。

同条第2項ですが、前項の号ずれに伴い文言の整理を行うものです。

最後に附則ですが、本規則の施行の日を小学校は23年4月1日から、中学校は24年4月1日からとするものです。以上です。

○青 蔭
委員長

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○森 山
委 員

これは、夏休みの終わりを早くした案となっておりますが、例えば、始めを遅くするという案はなかったのでしょうか。

○西 山
指導室長

ございました。小学校の方は、できたら7月下旬まで授業日としたいという案がありました。その間に懇談会を行ったり、学習の部分においては補習的なものができたり、という話でありました。

しかし、中学校では、県大会や全国大会につながる部活の大会が7月中旬から始まってしまうため、物理的に無理な状況があります。

小中を分けて行うというのであれば考えられますが、教育課程ですので、基本的には小中を一緒に行うということで考えると、論議はありま

したが、終わりを早めるということに落ち着きました。

○森山委員 新学習指導要領において、他の学校も夏休みを短くするような動きがあると、少し変わるということはないのでしょうか。

○西山指導室長 これは全国大会と連動しており、市や県だけでも難しいものでありますので、難しいと思っております。

全国的な動きになった場合には、大会そのものが変わっていくことかと思えます。

○森山委員 普通であれば、最近の気候を考えると、8月の終わりの方が暑くて、7月のこの頃はまだ梅雨の名残のようで、あまり暑くないというケースが多いかと思えます。

暑い時期に休むという意味であれば、7月をずらした方が合理的ではないかと思いましたが、そういう理由があると理解しました。

○石川委員 この夏休み等を減らして授業日数を増やすという方式で授業時数を確保するということですが、近隣の市はどのような状況でしょうか。大和市が先陣を切っているような状況なのでしょうか。

○西山指導室長 横浜市は、数年前から8日間、休業日を縮減しています。ただ、外国語教育は今年度5、6年生から入りましたけれども、横浜市では1年生から4年生までさらに20時間やるという、そういったプラスアルファの部分があって、授業日を確保した例がございます。

他市の動向も調べておりますが、来年度、再来年度と、授業時数も、内容的にも増えるわけですから、どの市でも論議になっております。現状でもゆとりのない教育課程の中で、子ども達がじっくり教員と話ができない、個別の指導もできない、といった状況もございますので、各市でも管理運営規則の改正を検討しています。

他市では、管理運営規則で休業日の変更ができる規定になっており、その面は学校に任せているような形になっています。ただし、そのように対応していると、休業日が多い学校と少ない学校が出てきてしまいます。横浜市も以前はできる規定でやっていましたが、学校間で9日ほど、年間授業日数が違ってしまっていました。

これらを考慮すると、今回は大きな学習指導要領の改訂でしたので、市として、枠組みは統一したものがよろしいかと思ひまして、取り組んでいるところでございます。以上です。

○青蔭委員 ありがとうございます。他にご意見はございますか。

他にないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

- 青 蔭 異議なしということですので、議案第8号は可決いたしました。
委員長 続いて、日程第2 議案第9号「県費負担教職員の管理職人事について」を、議題といたしますが、非公開とすべき人事案件として、審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

(「はい」の声)

- 青 蔭 異議なしということですので、日程第2 議案第9号の審議は、非公開といたします。
委員長 それでは、関係者以外の退室をお願いいたします。
なお、関係者として、教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指定します。
それでは、暫時休憩とします。

休憩 午前10時 8分

再開 午前10時10分

(非公開の審議)

◎ 閉 会

- 青 蔭 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
委員長 これにて教育委員会2月臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時55分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成23年 2月21日

署名委員

署名委員

書 記

書 記